

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	10		定員に応じて机・椅子、パーテーションを設置し、状況によって机を移動してフリースペースを作るように配慮しております。	
	2	10		基準よりも多くの職員を配置しており、療育に関わる職員は全員有資格者が対応しております。法令に従って人員配置が適正におこなわれているかを、管理・リーダー・運営が連携し、三重のチェック体制で確認しております。	
	3	10		生活空間は、本人にわかりやすく構成された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	4	10		生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	
	5	10		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	
業務改善	6	10		毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議には常勤・非常勤を問わず職員が参加し、多角的な視点から現状の把握や課題の抽出をおこない、今後の方針を検討しております。	
	7	10		定期的アンケートによる評価を実施し、ご相談があった場合はその都度職員へ周知し、業務の改善につなげております。	
	8	10		定期的リフレクション会議を実施し、業務や環境に関する意見交換をおこない、業務改善に努めております。	
	9	10		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	現時点では、第三者評価は実施できておりません。
	10	10		事業所内研修を計画・実施しております。外部研修の情報は逐一職員に共有し、参加者の資料などを活用して情報共有をおこない、資質の向上に努めております。	
適切な支援の提供	11		10		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	10		モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児発管、療育を担当する指導員や保育士による支援会議を実施し、保護者様のニーズや児童の課題に応じた適切な計画の作成に努めております。	
	13	10		モニタリングや面談等で得た情報をもとに、児発管だけでなく、療育を担当する指導員や保育士など支援に関わる職員全員が支援会議を行い、共通理解のもとで児童の最善の利益を考慮した計画の作成に努めています。	
	14	10		支援の内容については、契約時や6か月ごとのアセスメント・面談時に説明をおこなっております。	
	15	10		書類の統一と整備をおこない、年齢や児童の状況に応じてアセスメントツールを活用しております。	
	16	10		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	17	10		管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場から意見を出し合い、児童の状況や課題、季節に応じたプログラムをチームで立案しております。	
	18	10		活動内容は自社のカリキュラムに沿いつつ、課題に対するアプローチの方法を変化させ、固定化しないように工夫しております。	
	19	10		個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて計画的に組み込んでおります。	
	20	10		毎朝ミーティングをおこない、その日の支援方針や内容について話し合い、目的や注意事項を確認し、支援内容を決定しております。	
関係機関や保護者様との連携	21	10		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
	22	10		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	23	10		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	
	24	10		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	
	25	10		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	
	26	10		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27	10		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っております。
	28				
	29				
	30				
保護者様への説明責任等	31	1	9	専門機関へ定期訪問し、助言を受けております。また、定期的に岡山支援部会などに参加し、連携や研修をおこなっております。	以前より、関係機関との連携が少なくなっているため、今後の課題として検討してまいります。
	32	1	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	現在、外部との交流は実施しておりませんが、関係機関との連携が少なくなっているため、今後の課題として検討してまいります。
	33	10		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	
	34	9	1	ペアレントトレーニングについては、家庭の状況やニーズに応じて実施しております。日頃から児童への対応について相談がある際は、助言や意図もお伝えするよう配慮しております。	研修については現在開催しておりませんが、利用者様のニーズを踏まえ、今後の実施を検討してまいります。
	35	10		定期的な保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	36	10		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	
	37	10		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	
	38	10		定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要助言と支援を行っている	
	39	1	9	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	感染拡大防止の観点から、現時点では父母の会の活動支援や保護者会の開催を控えていただいております。
	40	10		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
非常時等の対応	41	10		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
	42	10		個人情報の取扱いに十分留意している	
	43	10		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	44	2	8	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	現時点では、地域の方をご招待するような交流の場は積極的に企画するまでには至っておりません。
	45	10		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	46	10		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	47	10		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	
	48	10		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	
	49	10		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じた上で、安全管理が十分な中で支援が行われている	
	50	10		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	
非常時等の対応	51	10		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	
	52	10		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を確している	
	53				現在、身体拘束が必要な児童の利用はございませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しております。生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束をおこなう場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。